

金融危機と会計基準アンケート集計結果

Q1：一般論としての金融危機と会計基準

金融危機と会計基準、とりわけ時価会計との関係について、原理的にはどのように考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
一度決めた会計基準は足元の相場動向によって動かすべきではない。	363	54.5
時価会計は効率的な市場で合理的な価格が付与されることを前提にしており、これが長期間にわたり大きく阻害されている状況では、緊急避難的対応も許される。	262	39.3
その他	41	6.2

Q2：有価証券の保有区分変更

ASBJ（企業会計基準委員会）およびIASB（国際会計基準審議会）による有価証券の保有区分変更措置についてどう考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
FASB（米国会計基準審議会）の基準に合わせるもので、コンバージェンスの観点から支持する。	270	40.5
恣意的な会計処理を可能にし、また時価会計の後退であるので支持できない。	346	52.0
その他	50	7.5

Q3：減損処理の緩和等

ECは10月27日付レターにてIASBに対し、減損処理緩和等について要求していますが、これについてどう考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
昨今の金融市場の状態からやむをえない措置として支持する。	219	32.9
要求の多くは米国基準に合わせるという大義名分も無く、単なる評価損隠しであり支持できない。	408	61.3
その他	39	5.8

Q4：時価会計の景気循環増幅性（pro-cyclicality）について

時価会計およびこれをベースにした金融機関の自己資本規制は景気循環を増幅し、マクロ経済に悪影響を及ぼすと言われていています。この問題に対してどのように対応すべきと考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
規制当局が対応すべきである。	374	56.2
会計基準も一定の対応を考慮すべきである。	232	34.8
その他	60	9.0

Q5：金融資産時価会計の今後について

現在の会計基準では金融資産の評価方法は保有目的によって異なります。また、デリバティブを除く金融負債は時価評価の対象にはなりません。将来においてもこの方式を支持しますか、それとも時価評価の範囲を拡大すべきと考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
将来においても、基本的に現在の方式を支持する。	173	26.0
金融資産については一律に時価評価し、評価差額は純利益に繰り入れるべきである。	15	2.2
金融資産は一律に時価評価するが、評価差額は資本直入(評価・換算差額等に繰り入れ)すべきである。	98	14.7
金融資産に加えて金融負債も時価評価し、評価差額は純利益に繰り入れるべきである。	72	10.8
金融資産に加えて金融負債も時価評価し、評価差額は資本直入(評価・換算差額等に繰り入れ)すべきである。	257	38.6
その他	51	7.7